

平成29年度第2回図書館協議会議要旨

日 時 平成30年2月15日(木)
午後2時～4時00分
場 所 中央公民館 会議室2

出席者 副会長 野口 さち子
委員 高田 きみ子 委員 岩井 定夫
委員 中島 由佳子 委員 池田 和江
委員 金子 久
(出席委員 6人)

委任状 4人

事務局 遠藤館長 石神副館長 出沼うずも館長
前田主査 石橋主査 神崎主幹 小松囑託員

- 1 開 会 (出沼館長)
- 2 挨 拶 (野口副会長・遠藤館長)
- 3 案 件

(1) 報告第3号 平成30年度神栖市立図書館事業予算(案)の概要について

(事務局) 説明

(議 長) 以上、事務局から説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いいたします。

(委 員) 空調工事があるとのことですが、入札はありましたか。

- (事務局) 平成30年度の予算が成立した後で、入札等の予定をしています。
- (委員) 予定しているんですね。
- (委員) 5年に1度の図書館システム更新業務委託料というのは、どういうものですか。
- (事務局) 図書館のシステムは他の団体や機関などと同じく、大体5年でリースしており、来年度がその5年目になります。新しいものに入れ替える際の作業費などもあります。
- (委員) 学校図書館支援事業の予算にある臨時職員のというのは、矢田部小学校と土合小学校が合併する際の図書室の本の移動や配架などにも協力してもらえるのですか。
- (事務局) こちらの予算は、空調工事の期間に各学校を回り図書整備をする臨時職員分となっています。学校図書館指導員の方との情報交換はしていますので、実際に要請があった場合には柔軟な対応ができるかと考えております。
- (議長) では、他に質問はないようですので、報告第3号「平成30年度神栖市立図書館事業予算(案)の概要について」は報告済みといたします。

(2) 諮問第1号 平成30年度神栖市立図書館運営方針(案)について

- (事務局) 説明
- (議長) 以上、事務局より報告がありました。何かご質問がございましたらお願いいたします。
- (委員) 重点目標の「学校との連携」の「(5) 学校図書館の書架や室内の環境づくりについて現場で共同作業を進めます」ですが、各学校に配置された図書館指導員さんはおひとりです。初めての方もいらっしゃる。中央図書館の専門的な方が回りお話をしていただけるのはとてもありがたいことだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(委 員) 重点目標の3の「(2) 未利用者の多い地区へのPRに努めます」というのは、どういうものを考えていらっしゃいますか。

(事務局) 現在おこなっている具体的な内容といたしましては、1年ほど前から、波崎地区のスーパー4軒コンビニ1軒に、パンフレットやチラシなどの配布をしてもらっています。パンフレット等を置くスタンドを持参して、置ける場所がありましたらとお願いしました。今後も色々な機会見つけて、市立図書館の認知度を上げていくことを積み重ねていきたいと考えております。
図書館では本のヘビーユーザーだけでなく、生涯学習活動と繋がるようなことを積極的に取り込めないかと考えています。これならPRに使えるのではないかという情報がありましたら、ぜひご指導をお願いしたいと考えております。

(委 員) コンビニは地域の人がよく行くのではないかと思いますのですが、考えられていますか。また、大きい公共施設だけでなく、小さめの施設や郵便局などにもパンフレットやチラシを置いてもらうのもいいのではないのでしょうか。

(事務局) コンビニは現在1軒のみとなっております。パンフレット等の依頼先については今後、ぜひチャレンジしていきたいと思っております。

(議 長) では、他に質問はないようですので、原案通り異議がない旨、答申したいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。
ご異議が無いようですので、諮問第1号「平成30年度神栖市立図書館運営方針(案)について」は原案のとおり異議の無い旨、答申とすることといたします。

(3) 諮問第2号 平成30年度神栖市立図書館事業計画(案)について

(事務局) 説明

(議 長) 以上、事務局から説明がありました。事業計画について、ご質問がございましたらお願いいたします。

(委 員) 本の除籍というのは、古くても除籍しないものもあるのでしょうか。除籍の基準はありますか？司書の方の判断で、この本は古いけど希少価値があるとか、あまりない特殊な本とか、そういうものも見ているのですか。

- (事務局) 神栖市立図書館除籍方針に基づいて除籍を行っております。その際は、司書が1冊1冊確認をしてから除籍をしています。県内の図書館との相互協力で本を借りたり貸したりすることもできるので、県立図書館に所蔵していて神栖市での利用頻度は低い本を除籍することもあります。
- (委員) 県内のどこかにあるなら大丈夫ですね。全部置いておいても溜まっていく一方ですからね。わかりました。ありがとうございます。
- (委員) 講演会についてですが、30年度の講師はいつ頃に決まりますか。また、今回は児童文学者ということですが、何か意図はありますか。
- (事務局) 例年では、年度明けすぐの4月ごろから職員にアンケートを取り始め、その年の講師の方の都合もありますが、おおよそ読書週間の10月～11月ぐらいの実施を目指しています。しかし来年度は工事期間と重なってしまうため、少し早めの3月から検討を始めたいと考えております。また、講演会の講師は一般と児童を交互に実施しているため、来年度は児童となっております。
- (委員) 2月に行われた額賀滯さんの講演会がとてもよかったのですが、対象とされていた中高生の参加が少なく、もっと中高生に聞いてもらいたかったです。若い人に向けたとても良い企画だったのに、アピールが足りなかったのでしょうか。もう一工夫あってもいいのかなと思いました。
- (事務局) 講演会の予算の一部を分け、青少年対象の講演会を企画し、額賀滯さんに来ていただきました。整理券の中高生への先行配付、配布配付を市内だけでなく近隣の中高生にまで拡大するなどしましたが、入学試験の前日であったり、一部高校では授業のある日であったり、インフルエンザが流行していたのもあり、参加が少なく残念な結果となってしまいました。
- (議長) では、他に質問はないようですので、原案通り異議がない旨、答申したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
ご異議が無いようですので、諮問第2号「平成30年度神栖市立図書館事業計画（案）について」は原案のとおり異議の無い旨、答申とすることといたします。

(4) 中央・若松公民館図書室の図書館サービス見直しについて

(議 長) 先程、会議に先立ちまして若松公民館と中央公民館の図書室を視察していただきましたが、ここで質問やご意見ご要望がございましたらお願い致します。では、まず若松公民館の方から何かございますか。

私の方からですが、雑誌ですが、棚の前面に出ている最新号は貸出ができないものの、棚の中にある以前のは貸出ができるのですね。今まで知らなかったのですが、とても良いと思います。

(事務局) 雑誌の話が出ましたので、それに関連しまして雑誌ベストリーダーという資料をお手元に配布しましたのでご覧ください。先週、ベストリーダーの統計を取りました。保存期間は雑誌によって違いますが、半年保存のものから3年間保存しているものなどもあり、その間貸出が可能です。例えば1位のクロワッサンは、隔週の出版のため2年間保存しています。順位の隣に記号があるものは、雑誌スポンサーとして提供してもらっている雑誌になります。現在11事業所から、17誌を提供してもらっています。年間にすると(1誌)1万円くらいご負担いただいています。以上です。

(議 長) では皆様から、公民館について何かご意見等はございませんか。

(委 員) 中央図書館もそうなのですが、部屋に入ってすぐに読みたいものがどこにあるのかが分かる、「ここは〇〇コーナー」といった大きな看板のようなものがあるといいなと思いました。小さい字の見出しがあるだけなので、何がどこに何があるか、誰にでもすぐにわかるようにすることはできませんでしょうか。このようにならないかなという要望ですので、回答は大丈夫です。

(議 長) それでは、中央公民館の図書室については何かありますでしょうか。私の方からですが、図書館とは少し離れてしましますが、公民館図書室の前の机のあるスペースで、勉強をしている子ども達がありますが、照明が暗いのが気になっています。部屋を借りると有料になってしまいますので、誰でも使える、子どもたちが勉強できるスペースがあればいいなと思います。

(事務局) 中央図書館では、夏休みを中心にたくさん子ども達が勉強をしに来たりするため、当初は机を出していなかったホールにも、夏休み期間のみの予定で机を出しました。その後も利用が見込まれるため、現在も常駐化して出ています。ただしホールは暗いので、個別照明をいくつか設置しました。公民館の建物は公民館が管理をしているため、図書館からはなかなか言いにくいのですが、そのような工夫をされるように促していただければと思います。

(議 長) セクションが違うので難しいとは思いますが、次世代に繋がる子ども達を、図書館や公民館に引き付けることが大事かと思えます。他に何かありますでしょうか。

(委 員) 中央図書館もですが、公民館の図書室で、文字の大きい本や朗読テープがあることをもっと宣伝したらどうでしょうか。また、それとは別の話になってしまっていますが、新しい本が入った際に新刊紹介のチラシもあってもいいと思えます。たくさんあって書ききれないかもしれませんが。こういうのはどうでしょうという話なので、回答は結構です。

(議 長) 他に質問やご意見が無いようですので、「中央・若松公民館図書室の図書館サービス見直しについて」は各委員からの貴重な意見を今後の図書室運営に反映させていただきたいと思えます。

4 その他

(議 長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 新年度図書館協議会委員の推薦についてということですが、図書館協議会委員の任期については2年間でございます。この3月末までとなりますので、次年度からの、次の委員を選ぶことになっています。皆様はそれぞれの団体の代表として出てきていただいておりますが、4月からの委員につきましては、各団体から推薦をお願いしたいと思います。3月末頃に、図書館から各団体へお問い合わせしますので、それまでに各団体の推薦者を選んでおいて頂きたいと思えます。引き続きやっていただくか、別の方に代わるのか、ということです。なお、公募の委員につきましては、2月14日で募集が終わりまして、現在選定中です。公募委員を2名を選ぶ予定です。以上です。

(議 長) 以上、報告や諮問等4件の審議はみなさまのご協力をもちまして滞りなく終了いたしました。本日はありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

以上